

# 入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和2年8月25日

東広島市長 高垣 廣徳

## 1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和2年度東広島市移住促進特設ウェブサイト更新業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13020036
(3) 物品委託役務内容	本市の地域の特色や魅力について情報発信している移住促進特設ウェブサイトを更新するもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和3年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市内一円
(6) 予定価格	非公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	平成29年1月1日～平成32年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	催事・広報>広告・広報
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	広島県内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

## 3 その他の入札条件

なし

#### 4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和2年8月25日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和2年8月25日～ 令和2年9月14日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和2年8月25日～ 令和2年9月1日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 政策企画部 広報戦略課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館5階） 電話番号 082-420-0919 /ファックス番号 082-422-1395 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和2年9月4日～ 令和2年9月14日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和2年9月10日～ 令和2年9月11日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和2年9月14日 午前11時50分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

#### 5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

##### (1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

#### 6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話番号 082-420-0930  
ファックス番号 082-431-0077

## 令和2年度東広島市移住促進特設ウェブサイト更新業務仕様書

### 1 業務の名称

令和2年度東広島市移住促進特設ウェブサイト更新業務

### 2 東広島市移住促進特設ウェブサイト（以下「特設ウェブサイト」という。）のURL

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/iju/index.html>

### 3 業務の目的

平成28年度から運用している特設ウェブサイトを更新し、本市の地域の特色や魅力についての情報発信を行うことで、首都圏をはじめ、全国各地から本市への移住・定住を促進させ、本市への定住人口の増大を図るもの。

### 4 業務の履行場所

東広島市内一円

### 5 業務の履行期間

契約締結日の翌日から令和3年3月31日（水）まで

### 6 業務内容

次の項目（1）から（5）とする。ただし、現在公開中の特設ウェブサイトのデザイン（レイアウト、色、文字フォント等）を踏襲すること。また、各項目・内容については、「7 現在のサイトマップ（主な構成）」を確認すること。

項目	内容
(1)「移住者インタビュー」のページ作成	<ul style="list-style-type: none"><li>・移住者インタビューのページを5組作成すること。撮影、インタビュー、ライティングは受注者において行うこと。</li><li>・インタビューする移住者は、発注者と協議の上、決定するものとする。なお、5組の内、掲載済の移住者を追加取材する場合がある。</li><li>・取材交渉及び日程調整は発注者が行うものとし、取材には発注者が同行するものとする。</li><li>・取材場所は東広島市内とするが、被取材者の都合により、東広島市の近隣市町で取材する場合がある。</li><li>・取材日数は5日以内、取材時間は1組2時間以内とする。</li><li>・文字数は1ページ1,500字程度以内とする。</li><li>・掲載済の移住者インタビューのページについて、市外転出等が確認された場合、発注者の指示により削除すること。</li></ul>
(2)「お知らせ」のペ	・お知らせのページを作成すること。上限は12ページとする。素材

ページ作成	(テキスト、写真等)については、発注者が準備するものとする。
(3) その他のコンテンツ作成	<p>・「東広島で遊ぶ」のページ内に、東広島市イベント情報集約サイト (URL : <a href="https://higashihiroshima-kinsai.site/">https://higashihiroshima-kinsai.site/</a>) を紹介するコンテンツを作成すること (テキスト・写真・リンクを含む)。素材 (テキスト、写真等) については、発注者が準備するものとする。</p> <p>・「東広島ってどこ? どんなところ?」の「未来に向かって発展していく東広島市」のページ内に、東広島市立美術館サイト (URL : <a href="https://hhmoa.jp/">https://hhmoa.jp/</a>) を紹介するコンテンツを作成すること (テキスト・写真・リンクを含む)。素材 (テキスト、写真等) については、発注者が準備するものとする。</p> <p>・「移住促進スペシャルムービー」のページ内に、東広島市公式 YouTube (<a href="https://www.youtube.com/user/cityhigashihiroshima">https://www.youtube.com/user/cityhigashihiroshima</a>) に掲載している動画を、発注者と協議の上、埋め込むこと (テキストを含む)。想定する数は、「やさしい未来都市東広島」の6動画、「移住するなら東広島」の「東広島ってどんなところ?」の1動画とする。素材 (テキスト) については、発注者が準備するものとする。</p>
(4) 全体のコーディング	<p>・全ページ (約 80 個の html ファイル) を対象に数値・リンク先及び関連記事等について最新の情報へ修正すること。修正箇所については発注者が指示し、素材 (テキスト、写真等) については、発注者が準備するものとする。想定する主な修正内容としては、人口数、施設数、制度等の変更に伴うテキスト・画像・リンクの修正とする。ただし、次の3つのページについては、1ページ制作 (全面改訂した場合の1ページ制作の分量は、2,000字程度、10画像程度を想定) に相当する修正が見込まれることに留意すること (①「東広島で働く」内の「起業・創業する」のページ、②「東広島の子育て・教育」内の「充実の子育て支援」のページ、③「東広島の子育て・教育」内の「高い教育力」のページ)。</p> <p>・デザイン (レスポンシブウェブデザインを含む) の崩れ等の不具合が発生した場合は、直ちに修正すること。</p>
(5) ウェブ広告配信	<p>・出稿媒体は、Google のリスティング広告、ディスプレイ (バナー) 広告、及び Instagram の画像広告の3種類とする。</p> <p>・広告配信期間は、原則、令和2年10月12日から令和2年10月31日、令和3年1月1日から令和3年3月31日までの2期間とする。</p> <p>・2期間合計の最低クリック数は、20,000回以上とし、3種類の各媒</p>

	<p>体の最低クリック数は、2 期間合計で各 1,000 回以上とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告配信費には、配信代行手数料、出稿原稿作成費等の一切を含むものとし、出稿原稿は 2 期間毎にそれぞれ作成すること。画像については、特設ウェブサイトの画像及び移住者インタビューの撮影画像を利用することとし、発注者と協議の上、決定すること。</li> <li>・ 広告のリンク先は、特設ウェブサイト URL 及び、東広島定住サポートセンターInstagram の URL (<a href="https://www.instagram.com/higashihiroshima_teiju/">https://www.instagram.com/higashihiroshima_teiju/</a>) とする。</li> <li>・ 広告配信エリアは、原則、関東、関西、中国、九州とし、発注者と協議の上、決定すること。</li> </ul>
--	--

## 7 現在のサイトマップ（主な構成）

第一階層	第二階層	第三階層	第四階層
TOP	東広島ってどこ？ど んなところ？	家族の毎日に便利な まち東広島に住む人 たち	
	私たちの「移住」「創 業」	移住者インタビュー	移住者インタビュー 19 人中、2 人を追加取 材
	東広島の 9 つのまち	9 つのまちのご紹介	
	東広島で働く	起業・創業する 農業をはじめ	
	東広島に住む		
	東広島で遊ぶ		
	大学生が活躍するま ち	広島大学 近畿大学	
	東広島の子育て・教育	充実の子育て支援 高い教育力	
	移住者を迎える地域 の紹介	住民自治協議会 事業者・団体	
	移住促進スペシャル ムービー		
	お知らせ		

## 8 ウェブ制作の条件等

項目	条件等
----	-----

サーバー使用の条件等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在公開中の特設ウェブサイトデータは、業務委託契約締結後に受注者へ提供するものとする。</li> <li>・特設ウェブサイトデータは、HTML、CSS で制作し、CMS は使用しないこと。</li> <li>・FLASH を使用しないこと。</li> <li>・制作した特設ウェブサイトデータは、発注者が指定する大容量ファイル交換システムを利用し納品すること。納品した特設ウェブサイトデータは、発注者が東広島市公式ウェブサイトのサーバー（静的領域）へ格納することとする。</li> <li>・作業効率を高めるため、大容量ファイル交換システムの利用は、原則、月2回までとする。</li> <li>・受注者においてテストサーバーを準備し、公開前に発注者が特設ウェブサイトの更新内容を確認できるようにすること。</li> </ul>
アクセシビリティ対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JISX8341-3:2016 のレベル AA を目標とすること。レベル AA を目標とする場合の施策やサイトの変更などについては、発注者と協議の上、対応を行うこと。</li> </ul>
レスポンシブウェブデザイン対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン・スマートフォン・タブレット等で利用しやすいデザインを考慮したレスポンシブウェブデザインの特設ウェブサイトとすること。</li> </ul>
動作環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の環境を目安に正常に動作すること。</li> <li><b>【OS】</b></li> <li>・iOS12以降、Android8.0以降</li> <li>・Windows10以降、macOS以降</li> <li><b>【ブラウザ】</b></li> <li>・safari、IE11、Edge、Google Chrome80以降</li> </ul>

## 9 スケジュール

内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
第1回広告配信の準備	●→						
第1回広告配信		●→					
移住者インタビュー候補の選定及び取材		●→	→				
移住者インタビューのページ作成		●→	→	→			
その他のコンテンツ作成		●→	→	→			

第2回広告配信					●	→
お知らせのページ作成（随時）		●				→
全体のコーディング（随時）		●				→
納品（随時）		●				→

## 10 成果品・納期

### (1) 特設ウェブサイト等のウェブ制作

ア 特設ウェブサイトのデータ 1式

イ 広告配信のデータ 1式

ウ ア及びイの写真等の元データ（未使用の移住者インタビュー等の写真データ一切を含む） 1式

### (2) 納期

成果品が完成後、随時行うこと。

### (3) 納品方法

発注者が指定する大容量ファイル交換システムにより納品すること。ただし、最終データについては、電子データを記録したDVD-R（又はCD-R）も1枚提出すること。

### (4) 納品場所

東広島市政策企画部広報戦略課（〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号）

## 11 業務完了報告

次のとおり完了報告書を作成の上、提出すること。

### (1) 完了報告書

A4規格（縦、両面カラー印刷）とし、業務の全体概要、デザイン・追加コンテンツのコンセプト、特設ウェブサイト等への誘引に活用した広告媒体及びその効果、アクセス解析等について、写真、画像、グラフ等を用いて記述すること。

### (2) 納品方法

製本版を1部、電子データを記録したDVD-R（又はCD-R）を1枚提出すること。

### (3) 納品場所

東広島市政策企画部広報戦略課（〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号）

### (4) 提出期限

令和3年3月31日（水）まで

## 12 著作権

本業務の成果物及び電子データ等に含まれる第三者の著作権（著作権法第21条から28条までに規定する権利をいう。）その他の権利についての交渉・処理は受注者が納品前に行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

本業務の成果物及び電子データ等の作成者の著作権は、当該成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。また、本業務の成果物及び電子データ等の作成に関して取得し

た著作権人格権については、発注者及び発注者が指定する第三者に対して行使しないものとする。

### 1 3 打ち合わせ等

当該業務について、随時、市との連絡・調整を行うものとする。必要に応じて東広島市役所において打ち合わせを行うものとする。

### 1 4 受注者の義務

受注する業務が行政サービスであることを十分認識し、法令・条例等を遵守し、業務を誠実に履行すること。

### 1 5 その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上決定する。

### 1 6 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市政策企画部広報戦略課定住促進係

電 話 0 8 2 - 4 2 0 - 0 9 1 9

F A X 0 8 2 - 4 2 2 - 1 3 9 5